

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第 1 四半期 累計期間	第98期 第 1 四半期 累計期間	第97期
会計期間	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	2,505,504	2,564,479	10,765,470
経常利益又は経常損失() (千円)	111,329	19,451	168,509
四半期(当期)純損失() (千円)	37,173	66,024	278,996
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	969,000	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	10,389,000	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	1,474,012	1,714,058	1,813,173
総資産額 (千円)	18,584,183	18,876,019	18,845,754
1 株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	3.60	5.99	26.73
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	7.9	9.1	9.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

借入金の借換え

当社は、平成28年3月31日に期日が到来しましたシンジケート・ローンについて、下記のとおり平成28年3月29日に契約を締結し、平成28年3月31日に借入を実行いたしました。

(1) 借換えの資金使途

既存の短期借入金、平成28年3月31日期日のシンジケート・ローン(平成28年3月31日末借入金残高10,540百万円)及び平成30年1月31日期日予定のシンジケート・ローン(平成28年3月31日末借入金残高1,590百万円)のファイナンス

(2) 借入先の名称

株式会社池田泉州銀行、株式会社みずほ銀行他を貸付人とするシンジケート・ローン

(3) 借換え金額

13,700百万円

(4) 借入実行日

平成28年3月31日

(5) 返済方法及び返済期限

平成28年9月より6ヶ月毎に分割返済し、残額を期日(平成33年3月31日)に一括返済。

(6) 担保提供資産

不動産信託受益権に第1順位の質権設定

(7) 財務制限条項

(純資産額維持)

平成28年12月決算期以降、各事業年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

平成28年12月決算期以降、各事業年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

平成28年12月決算期以降、各事業年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表の有利子負債の合計金額を貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用情勢の改善傾向を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、円高傾向をはじめ、中国や新興国の景気後退懸念、日本銀行のマイナス金利導入発表等、金融市場の変動要因を背景とした中、景気の先行きは不透明なものとなりました。

京都のホテル業界におきましては、宴会部門で件数、人数が前年を上回りました。また、宿泊部門につきましても個人旅行客が堅調であったほか、外国人宿泊客も引き続き好調に推移しました。このような環境下、当社におきましても、アジア圏からの外国人宿泊客の増加等もあり、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。宴会部門におきましても婚礼宴会で件数・人数が前年比増加いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,564百万円(前年同期比58百万円増)となりました。一方、収益面におきましては、前年に続き原価管理、経費削減に努めましたことに加え、増収効果もあいまって、営業利益は103百万円(前年同期は営業損失25百万円)、経常損失は19百万円(前年同期は経常損失111百万円)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラの宿泊売上高は、ヨーロッパやアジアからの外国人客（団体・個人）に加え、国内エージェンツ経由の個人・団体ともに顕著に推移し、売上高は前年同期比51百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、客室改修工事に伴う販売制限がありましたが、国内エージェンツ団体・個人客が順調に推移し、また改装による客単価の上昇もあいまって、売上高は前年同期比22百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は770百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、人数の減少により売上は低調に推移しましたが、婚礼宴会で件数が大幅に伸びたことにより、売上高は前年同期比69百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会で大型宴会獲得による件数、人数の増加により、売上高は前年同期比8百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は874百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内店舗におきまして、京料理「入舟」、テラスレストラン「ベルカント」で客数が減少いたしました。また、惣菜販売を中止したカフェ「レックコート」が前年を下回る売上となりましたが、鉄板焼「ときわ」、トップラウンジ「オリゾンテ」、中国料理「桃李」が順調に推移したことで、売上高は前年同期比4百万円増となりました。一方、館外店舗では、京料理「栗田山荘」が順調に推移したものの、高島屋京都店内の惣菜店「京都ホテルオークラ1888」を2月に閉店したこともあり、売上高は前年同期比26百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」で個室利用のグループ客の増加により、閉店した「レックコート」の売上減少をカバーすることができ、売上高は前年同期比1百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は782百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は137百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

売上減少の大きな要因は、不採算となっておりました「病院食事業」を前年3月で撤退したことによるものです。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	770,665	30.1	10.5
宴会部門	874,531	34.1	9.9
レストラン部門	782,256	30.5	2.6
その他部門	137,025	5.3	34.7
合計	2,564,479	100.0	2.4

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、18,876百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ129百万円増加し、17,161百万円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ99百万円減少し、1,714百万円となり、自己資本比率は9.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月28日 (注)	—	11,091,400	—	1,268,924	60,000	450,229

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,025,900	110,259	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,259	—

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	61,300	—	61,300	0.55
計	—	61,300	—	61,300	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,429	1,486,208
売掛金	586,994	500,710
原材料及び貯蔵品	107,566	70,854
前払費用	44,496	40,739
その他	20,132	18,635
貸倒引当金	708	497
流動資産合計	2,117,911	2,116,650
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,979,708	10,918,115
構築物（純額）	72,426	68,999
機械装置及び運搬具（純額）	51,298	48,520
器具及び備品（純額）	218,858	289,509
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	164,104	178,780
有形固定資産合計	16,557,738	16,575,267
無形固定資産		
ソフトウェア	16,204	14,078
リース資産	23,473	37,257
電話加入権	4,429	4,429
商標権	416	404
無形固定資産合計	44,523	56,169
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	9,458	8,733
前払年金費用	13,227	17,452
差入保証金	81,095	80,929
その他	12,886	11,901
貸倒引当金	1,086	1,086
投資その他の資産合計	125,580	127,930
固定資産合計	16,727,843	16,759,368
資産合計	18,845,754	18,876,019

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,689	200,690
短期借入金	1,100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,880,420	788,420
リース債務	43,699	51,173
未払金	823,007	694,148
未払費用	211,417	88,156
未払法人税等	22,385	9,229
前受金	63,004	73,067
預り金	85,377	46,208
前受収益	47,059	36,879
賞与引当金	-	50,100
ポイント引当金	18,334	19,714
店舗閉鎖損失引当金	7,767	6,900
その他	34,830	30,007
流動負債合計	13,680,993	2,094,696
固定負債		
長期借入金	2,164,672	13,696,817
リース債務	163,182	187,328
長期未払金	46,615	207,856
役員退職慰労引当金	4,550	-
店舗閉鎖損失引当金	114,450	114,450
長期預り保証金	853,884	855,484
繰延税金負債	4,233	5,328
固定負債合計	3,351,587	15,067,264
負債合計	17,032,581	17,161,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	510,229	450,229
その他資本剰余金	-	60,000
資本剰余金合計	510,229	510,229
利益剰余金		
利益準備金	24,708	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,640	38,766
利益剰余金合計	60,348	38,766
自己株式	26,329	26,329
株主資本合計	1,813,173	1,714,058
純資産合計	1,813,173	1,714,058
負債純資産合計	18,845,754	18,876,019

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
室料売上	671,708	740,221
料理売上	1,122,418	1,049,076
飲料売上	200,610	209,481
雑貨売上	118,950	139,937
その他売上	391,816	425,762
売上高合計	2,505,504	2,564,479
売上原価		
料理原料	354,977	316,091
飲料原料	44,164	46,314
雑貨原価	95,569	106,903
その他原価	62,472	76,490
原価合計	557,183	545,800
売上総利益	1,948,321	2,018,678
販売費及び一般管理費	1,973,699	1,914,727
営業利益又は営業損失（ ）	25,378	103,951
営業外収益		
受取利息	11	18
補助金収入	823	2,260
受取手数料	1,043	963
その他	1,630	739
営業外収益合計	3,509	3,983
営業外費用		
支払利息	78,134	75,873
支払手数料	10,600	51,099
雑損失	725	412
営業外費用合計	89,460	127,385
経常損失（ ）	111,329	19,451
特別損失		
固定資産除却損	3,551	16,286
借入金中途解約損	-	27,424
特別損失合計	3,551	43,710
税引前四半期純損失（ ）	114,880	63,162
法人税、住民税及び事業税	1,220	1,767
法人税等調整額	78,927	1,094
法人税等合計	77,707	2,862
四半期純損失（ ）	37,173	66,024

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	187,691千円	191,229千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,982	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	3円60銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()	37,173千円	66,024千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純損失()	37,173千円	66,024千円
普通株式の期中平均株式数	10,327,610株	11,030,010株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5 月11日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 弘志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第98期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。